

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次	ページ
規 則	
○農地法施行細則の一部を改正する規則..... (農地調整課)	59
○砂防法施行細則の一部を改正する規則..... (砂防災害課)	59
告 示	
○産業廃棄物処理施設設置許可申請の内容の概要等の廃止..... (循環型社会推進課)	59
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請..... (生活振興課)	60
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	60
公 表	
○知事表彰の受賞者..... (人事課)	60
○収去飼料の試験結果の概要..... (酪農畜産課)	61
支庁告示	
○貸金業の規則等に関する法律の規定による貸金業者の登録の取消し.....	61
道教育庁石狩教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	61
道教育庁釧路教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	64

規 則

農地法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成15年10月14日
北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第114号
農地法施行細則の一部を改正する規則
農地法施行細則（昭和45年北海道規則第137号）の一部を次のように改正する。
別記第1号様式、別記第2号様式及び別記第4号様式中「農業者年金基金」を「独立行政法人農業者年金基金」に改める。
別記第5号様式中「意見書（農地法第4条・第5条関係）」を、「意見書（農地法第4条・第5条・第7条第1項第4号関係）」に、

「一時転用である場合にはその妥当性」を
「一時転用である場合にはその妥当性」に改め
法令（条例を含む。）により義務付けられている行政庁との協議の進ちょく状況」

る。
別記第8号様式中「農業者年金基金」を「独立行政法人農業者年金基金」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の農地法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の農地法施行細則の規定にかかわらず、当分の間必要な調整をして使用することを妨げない。

砂防法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成15年10月14日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第115号

砂防法施行細則の一部を改正する規則

砂防法施行細則（昭和40年北海道規則第130号）の一部を次のように改正する。
第2条第13号中「緑資源公団法（昭和31年法律第85号）」を「独立行政法人緑資源機構法（平成14年法律第130号）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第1814号

平成15年北海道告示第1655号（産業廃棄物処理施設設置許可申請の内容の概要等）は、廃止する。

平成15年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第1815号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり定款の変更（やきもの21にあっては役員に関する事項の変更、ふらの演劇工房にあっては特定非営利活動に係る事業、社員資格の得喪、役員及びその他の事業に関する事項の変更、国際パークゴルフ協会にあっては社員資格の得喪に関する事項の変更、はまなす活性化推進機構にあっては、目的、特定非営利活動に係る事業、社員資格の得喪に関する事項、役員、会計及びその他の事業に関する事項の変更）の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成15年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
やきもの21	森 陵一	江別市2条1丁目5番2	この法人は、豊かな歴史性、文化・芸術性、学問性、産業性を備えた「やきもの」を通じて地域間相互並びに異業種、異分野との交流連携を図り、新しい、やきもの産業並びにやきもの文化を創造することで、持続的発展が可能な個性ある地域社会の創出に寄与することを目的とする。	平成15. 8.19
ふらの演劇工房	西本 伸顯	富良野市字上五区	この法人は、富良野地域の人々また富良野を愛する人々に対して、演劇文化の創造と発信に関する事業を行い、地域の恵まれた自然環境を舞台として、演劇のもつ「癒す」「育む」という可能性に着目しながら、演劇活動から生まれる感動を共有し、「演劇のまち富良野」として地域文化の形成に寄与することを目的とする。	同
国際パークゴルフ協会	前原 懿	中川郡幕別町錦町66番地の2	この法人は、国内における、パークゴルフ全般の統一と、これを代表する団体として、パークゴルフの普及振興を図り、もって人々の心身の健全な発達と生涯スポーツの振興に寄与するとともに、パークゴルフを広く海外の国々に紹介し普及振興を図る事を目的とする。	同

はまなす活性化推進機構	五十嵐 閣	岩見沢市有明町南1番地20	この法人は、岩見沢及びその周辺地域において、人や企業が集い合い、賑わいと活力に溢れ、豊かさを実感できるようなまちづくりを地域一体となって推進するため、地域活動に対する支援や起業家の発掘及び育成を行い、もって地域経済の活性化や住民生活の質的向上に寄与することを目的とする。	同
-------------	-------	---------------	---	---

北海道告示第1816号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成15年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 河東郡士幌町字士幌168の24（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 排水路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁経済部林務課及び士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 河東郡士幌町字中音更西2線192の3・194の5・字中音更西3線191の4・193の5（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁経済部林務課及び士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 表

北海道表彰規則（平成10年北海道規則第31号）に基づく知事表彰の受賞者を次のとおり決定した。

平成15年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道社会貢献賞

市(区)町村名	氏名又は団体名	功績の内容
岩内町	中川隆之	自治功勞
函館市	櫻井外治	同
美幌町	土田弘	同
小樽市	西村慎一	同
栗山町	川口常人	同
帯広市	小野寺勇	同
共和町	吉野之雄	同
札幌市中央区	平野明彦	同
穂別町	山口恵聖	同
浦河町	岡本修	同
室蘭市	上田茂	同
釧路市	伊藤武一	同
旭川市	萩原信宏	同
厚岸町	若狭靖	同
函館市	吉田恵悦	同
石狩市	永井利幸	同
千歳市	山口幸太郎	同
北見市	柏倉勝雄	同
札幌市手稲区	高橋一史	同
倶知安町	佐藤時雄	同
静内町	酒井芳秀	同

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により、平成15年2月、7月、8月に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成15年10月14日

北海道知事 高橋 はるみ

1 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験結果の概要							備考
				粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	カルシウム (%)	リン (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)		
苫小牧市 メルシャン株式会社 苫小牧工場	川上郡標茶町 ホクレン農業協同組合 連合会磯分内中継基地	モンスター18	H15.5	18.4	3.4	0.7	0.52	4.0	5.2		

2 安全性に関する検査

製造事業場の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料の名称	製造年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
苫小牧市 新北海道飼料株式会社 苫小牧工場	山越郡八雲町 函館米穀株式会社 八雲支店	乳用牛飼育用配合飼料	サンデーリー18	H15.1	動物性飼料	無
砂川市 北海道三井化学株式会社	砂川市 北海道三井化学株式会社	混合飼料	ポバインパイオパートナー	H15.7	同	同
富良野市 品田飼料工業有限会社	富良野市 品田飼料工業有限会社	単体飼料（加熱粉砕大豆）	加熟粉砕大豆	H15.8	同	同
阿寒郡阿寒町 有限会社阿寒シェル鉱業	北見市 株式会社オホーツク大地	単体飼料（貝化石）	ミネシエルスターゴールド	不明	同	同
河西郡芽室町 有限会社大地牧場	河西郡芽室町 有限会社大地牧場	混合飼料	パイオダイチパワー	同	同	同
白糠郡白糠町 名和産業株式会社 白糠工場	白糠郡白糠町 名和産業株式会社 白糠工場	同	ピアレージミックス・L	H15.5	同	同
三重県鈴鹿市 清和酵源株式会社 本社工場	川上郡標茶町 北海道オリオン株式会社 標茶営業所	発酵飼料	ハイビタコーゲン	H12.6	同	同
苫小牧市 メルシャン株式会社 苫小牧工場	川上郡標茶町 ホクレン農業協同組合連 合会磯分内中継基地	乳用牛飼育用配合飼料	モンスター18	H15.5	同	同

支 庁 告 示

北海道渡島支庁告示第12号

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第38条第1項の規定により、次の貸金業者の登録を取り消したので、同法第41条第1項の規定により公告する。

平成15年10月14日

北海道渡島支庁長 前田 晃

- 住 所 函館市高丘町11番4号
- 商号又は名称 なし
- 氏 名 坂田 浩之
- 登録番号 北海道知事(1)渡第00809号
- 登録取消年月日 平成15年9月29日

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年10月14日

北海道教育庁石狩教育局長 大 内 主 計

1(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）

パーソナルコンピュータ 一式 42台×3校（普通科高等学校）

イ 調達を要する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

ウ 契約期間 平成16年1月9日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で平成21年12月28日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。

エ 納入期日 平成16年1月9日（金）

オ 納入場所 北海道札幌北陵高等学校、北海道札幌稲雲高等学校及び北海道野幌高等学校

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

エ 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申請の時期 平成15年10月14日から28日まで

(イ) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局企画総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館6階 北海道教育庁石狩教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 060 - 8549 北海道教育庁石狩教育局企画総務課）

イ 入札日時 平成15年11月18日（火）午前10時（送付による場合は、平成15年11月17日（月）までに必着のこと。）

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

(6) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交付場所 (4)に同じ。

イ 交付方法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) その他

ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(ア) 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課
(イ) 所 在 地 郵便番号 060 - 8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 34 - 515

- エ 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
カ この入札の執行は、公開する。
キ 詳細は、入札説明書による。

(11) Summary

- A . Nature and quantity of the products to be procured :
Personal Computer 42 3 sets
B . Bidding date and time :
10 : 00 A. M., November 18, 2003
(If mailed, bids must arrive no later than November 17)
C . Contact
Accounting Division, General Affairs Department, Ishikari District Bureau of
Education, Hokkaido Office of Education Nishi 7, kita 3, Chuo-ku, Sapporo,
Hokkaido, 060-8549, Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 34-515

2 (1) 入札に付する事項

- ア 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）
パーソナルコンピュータ 一式 9台×2校（盲学校及び知的障害高等養護学校）
イ 調達を要する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
ウ 契約期間 平成16年1月9日から3月31日まで。ただし、予算の範囲
内で平成20年12月26日を限度に当該契約期間を延長すること
が有り得る。
エ 納入期日 平成16年1月9日（金）
オ 納入場所 北海道高等盲学校及び北海道白樺高等養護学校

(2) 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
ア 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
ウ 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されて
いることを証明した者であること。

エ 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者
であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、
入札に参加しようとする者は(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウ及びエに掲
げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- (ア) 申請の時期 平成15年10月14日から28日まで
(イ) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければな
らない。
(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局企画総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

- ア 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館6階 北海道
教育庁石狩教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 060
- 8549 北海道教育庁石狩教育局企画総務課）
イ 入札日時 平成15年11月18日（火）午前11時（送付による場合は、平
成15年11月17日（月）までに必着のこと。）

- ウ 開札場所 アに同じ。
エ 開札日時 イに同じ。

(6) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

- ア 交付場所 (4)に同じ。
イ 交付方法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の
範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者
を落札者とする。

(9) 契約書作成の要否
要

(10) その他

ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条

各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- イ 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
 - (ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (ア) 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課
 - (イ) 所 在 地 郵便番号 060 - 8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 34 - 515
- エ 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- カ この入札の執行は、公開する。
- キ 詳細は、入札説明書による。

(11) Summary

- A . Nature and quantity of the products to be procured :
Personal Computer 9 2 sets
- B . Bidding date and time :
11 : 00 A. M., November 18, 2003
(If mailed, bids must arrive no later than November 17)
- C . Contact
Accounting Division, General Affairs Department, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education Nishi 7, kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8549, Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 34-515

道教育庁釧路教育局告示

北海道教育庁釧路教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年10月14日

北海道教育庁釧路教育局長 木 村 征 範

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）
パーソナルコンピュータ 一式 42台×1校（普通科）
- (2) 調達を要する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成16年1月5日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成21年12月28日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。
- (4) 納 入 期 日 平成16年1月5日（月）
- (5) 納 入 場 所 北海道釧路西高等学校（普通科）

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成15年10月14日から27日まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085 - 0835 北海道釧路市浦見2丁目1番1号
北海道教育庁釧路教育局企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道釧路市浦見2丁目1番1号 北海道釧路支庁別館 北海道教育庁釧路教育局会議室（送付による場合は、郵便番号085-0835 北海道教育庁釧路教育局企画総務課）
- (2) 入札日時 平成15年11月25日（火）午前10時（送付による場合は、平成15年11月21日までに必着のこと。）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（42台分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（42台分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100の分5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額（42台分）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道教育庁釧路教育局企画総務課

イ 所在地 郵便番号 085 - 0835 北海道釧路市浦見2丁目1番1号
電話番号 0154 - 41 - 1131 内線 3117

- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) この入札及び契約は、調達手続の停止などがあり得る。
- (6) この入札の執行は、公開する。
- (7) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

Personal computer 42 1 set

B . Bid tendering date and time :

10 : 00 A. M., Nov 25, 2003 (If mailed, bids must arrive no later than Nov 21)

C . Contact

Accounting Division, General Affairs Department, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education 1-1, Urami 2, Kushiro, Hokkaido, 085-0835, Japan

Phone : 0154-41-1131 Extension 3117

